

2026 年 8 月 10 日

株主各位

川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 30 日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 国内募集

- | | |
|--|---|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 42,674 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき金 3,844 円 |
| (3) 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 対象者 43 名それぞれに支給される金銭報酬債権の
合計 金 164,038,856 円（処分する株式 1 株につき
出資される金銭報酬債権の額は金 3,844 円）を現物
出資の目的財産とする。 |
| (4) 処分期日
(処分する株式と引換えにする財産の
給付期日) | 2026 年 8 月 26 日 |

2. 海外募集

- | | |
|--|---|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 14,005 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき金 3,844 円 |
| (3) 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 対象者 2 名それぞれに支給される金銭報酬債権の合
計 金 53,835,220 円（処分する株式 1 株につき出
資される金銭報酬債権の額は金 3,844 円）を現物出
資の目的財産とする。 |
| (4) 処分期日
(処分する株式と引換えにする財産の
給付期日) | 2026 年 8 月 26 日 |

以上